

**ロジスティクス環境会議
第9回広報・普及専門委員会 議事録**

I. 日 時：2005年10月6日（木） 15：15～17：15

II. 場 所：東京・港区 （社）日本ロジスティクスシステム協会 会議室

III. 出席者：6名

IV. 議 案：

- 1) CGLジャーナル第2号編集企画（案）について
- 2) 第2回ロジスティクス環境シンポジウム開催方針（案）について

V. 開 会

小西委員長により、開会が宣された。

VI. 議 事

小西委員長の司会進行のもと、以下のとおり議事が進められた。

1) CGLジャーナル第2号編集企画（案）について

事務局より、資料1、参考資料1、2に基づき、説明が行われた後、以下のような意見交換が行われた。

【主な意見】

（発行スケジュールについて）

委 員：今後の発行スケジュールを教えてください。

事務局：参考資料1にあるとおり、3号まで発行する予定である。

（第2号掲載予定「意見・要望書の反映状況」について）

委 員：CGLが提出した意見・要望書の反映状況については、参考資料2-3の形式で出すのではなく、まず意見・要望書の主旨についての解説文を載せるべきだと考える。

委 員：表形式ではなく、文章の形式でまとめてはどうか。

（第2号掲載予定「改正省エネ法施行後荷主企業が行うべき事項」について）

委 員：原単位の解説が不適切ではないか。

事務局：第4回荷主判断基準小委員会の資料ではそのようになっている。

委 員：ジャーナルそのもののボリュームの問題もあるので、施行後のスケジュールに対していつから何をやり始めなければいけないのかを紹介すればいいのではないかと考える。

委 員：2006年4月からエネルギー使用量算定のためのデータ収集が必要であるならば、省令等の公布を待たずに1日でも早くその事実をCGLメンバーに伝えるために第2号を発行すべきではないか。2006年4月1日からすぐデータ収集ができるわけではなく、事前の準備が必要である。

事務局：スケジュールは確認する必要があるが、至急情報提供が必要なものについては、CGLニュースを用いる。

委 員：①荷主判断基準を受けて荷主企業がどのタイミングで何をしなければいけないのか、それを受けて輸送事業者がどのような対応をしなければいけないか。②輸送事業者判断基準を受けて輸送事業者がどのタイミングで何をしなければならないかという2点を紹介してはどうか。

委員：参考資料2-1の後半部分まで、ジャーナルで紹介する必要はないと考える。

【決定事項】

次号の省エネ法の内容については、本日の意見交換内容を踏まえた形でまとめることとする。

2) 第2回ロジスティクス環境シンポジウム開催方針（案）について

事務局より、資料2に基づき、説明が行われた後、以下のような意見交換が行われた。

【主な意見】

委員：現在、省資源の委員会で進めている調査のデータが、今回提案のあった環境シンポジウムで紹介されるのか。

事務局：2月の時点ではまとめが終わっていると思われる。

委員：改正省エネ法の施行を目前にして、エネルギー使用原単位の削減に向けて具体的に何をすべきか分からない企業にとっては、2月の時点でこのような行事があるのはよいことだと考える。

委員：第2回ロジスティクス環境シンポジウム開催に反対する理由はないが、2月と6月の2回開催となると事務局側の負担が増えるのではないか。

委員：前回審議したグリーン物流パートナーシップ会議との共催の可能性はまったくないのか。

事務局：ないと考える。

委員：参加者動員については問題ないのか。

委員：流通関係の企業は2月末決算が多いため、参加が少なくなるのではないか。

事務局：3月開催は、本会議がある関係上、不可能である。

委員：6月開催予定の第3回の内容はどのようなものを考えているのか。

事務局：第1期の活動報告と第2期活動に向けてどのようにしていくのか議論できればいいと考える。

【決定事項】

- ・資料2の事務局案に基づき、国総研と調整に入る。
- ・国総研との役割分担が決まった段階で、本委員会でも再度議論することとする。

VI. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、小西委員長は閉会を宣した。

以上